

## 6【地震規模の過小評価】

### 島崎氏の提案を規制委は拒否!

元原子力規制委員会委員長代理の島崎邦彦氏は、関電が用いた「入倉・三宅式」の計算方法では、垂直近く傾斜する断層が横ずれする場合、地震規模の想定が小さくなり過ぎると熊本地震のデータなどから裏付けました。島崎氏は、規制委員当時、大飯原発3、4号機の基準地震動の審査会合のまとめ役でした。委員会退職後の研究や熊本地震の観測データなどから、地震動の算定法について自身の当時の判断が間違いだったと認め、地震動の大きさを見直すべきと提案しました。

規制庁は島崎氏の指摘を受けて「武村式」で地震動最大644ガルと算出し、関電の想定856ガルを下回るから、見直しの必要なしとしました。これに対して島崎氏は、規制庁の計算は2重の意味で間違いがあるとあらためて指摘しました。(島崎氏の提案については、後述を参照ください)

島崎氏の提案に対して、田中俊一委員長は「新しい知見を取り入れるには、まずそちらの専門分野でしっかり固めてほしい」と言い、基準地震動の見直しをしないと開き直りました。あとにもさきにも、規制委員会唯一の地震学の専門家である島崎氏の提案を拒否したのです。

垂直に近い横ずれ断層は西日本に多く、少なくとも大飯原発や美浜原発、高浜原発、玄海原発について基準地震動を計算し直すべきです。

#### 参考 島崎氏の指摘する規制庁の2重の間違い

(1) 第一の間違いは、規制庁は関電が設定した条件で計算していないこと。そのせいで、規制庁が入倉・三宅式で計算した基本ケースの揺れは356ガルとなり、関西電力の基本ケース596ガルよりすでに低くなっています。

ところで、規制庁が武村式と入倉・三宅式それぞれで基本ケースを計算したところ、武村式は入倉・三宅式の1.81倍になりました。これが重要!したがって、関西電力の設定した条件で計算すれば、596ガルの1.81倍の約1080ガルが最大の揺れと想定されます。

(2) もう1つの間違いは、規制庁は不確定性(短周期レベル1.5倍)を加味してないこと。規制庁自身が、中越沖地震の反省から不確定性を考慮して1.5倍することを求めたのに、関西電力は、1.5倍して最大の揺れを856ガルと算出し、それを大飯原発3、4号機の基準地震動として審査で確定していました。

もし規制庁が算出したように、武村式が入倉・三宅式の1.81倍なら、856ガルを1.81倍すると約1550ガルとなります。1550ガルという大きな揺れに備えることは不可能です。クリフエッジ(崖っぷち)と言われる1260ガルを超えます。クリフエッジとは、福島原発事故直後に当時の原子力安全・保安院の指示で計算されたもので、もうこれ以上の地震には耐えられない

限界値です。正当な計算をすれば、大飯原発3、4号機の再稼働はあり得なくなります。「原子力規制を監視する市民の会」がこの問題を解説したサイトをご参照ください。  
<http://kiseikanshi.main.jp/2016/07/21/jisin/>

## 7【原告・弁護団の意見交換会】

9/10(土)13時半

原告の皆さんと弁護団の意見交換会を行います。原告の方はぜひ参加して率直なご意見を。(尚、今回は会場の都合上、参加者を原告のみに限らせていただきます。悪しからずご了承ください)  
日時:9月10日13:30~16:00(13:00開場、13:30開始)  
場所:ウインクあいち 1303号室(13階)  
<http://goo.gl/gOzAuz>  
(名古屋市中村区名駅4-4-38)  
電話:052-571-6131)

## 8【講演】

8月28日(日)裁判で原発を止める  
by 井戸謙一弁護士

当会の主催ではありませんが、井戸弁護士はこの裁判の弁護団の一人でもありますので、ご案内します。弁護団事務局長の藤川弁護士との対談もあります。  
日時:8月28日(日)13時30分から17時  
場所:中京大学センタービル0603教室  
(地下鉄・八事駅5番出口すぐ)  
主催:「若者の未来と人権を考える会」(代表:大内裕和)  
問合せ:西英子(052-808-3241)  
資料代:1000円(学生と原発事故避難者は無料)

## メールマガジン 第3号

2016年8月5日発行  
発行所 高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会  
〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目18-22  
三博ビル 5F名古屋第一法律事務所内  
TEL:080-9495-9414  
E-mail:toold40citizens@gmail.com  
HP:<http://toold-40-takahama.com/people/>  
Facebook page:<https://goo.gl/H6j31H>  
Twitter:<https://twitter.com/toold40nagoya>



# メールマガジン

第3号 2016/8/05

紙版



7月13日、高浜1、2号機の廃炉を求める行政訴訟は第1回口頭弁論を迎えました。雨にもかかわらず約150名の支援者が集まりました。口頭弁論では、弁護団からの訴えに続き、4人の原告がそれぞれの思いについて、法廷にいる人々の胸を熱くする意見陳述を行いました。第2回期日は10月26日(水)、「差し止め」から「取り消し」を求める訴訟に変更されます。

## 目次

- 1【第1回口頭弁論】7/13(水)約150人が結集!
- 2【次回期日】10/26(水)さらに多くの市民で裁判所を埋め尽くそう!
- 3【七夕アクション】原発の恐怖のない世界への願いを込めて
- 4【パブコメに注目】美浜3号機、老朽原発の延命に反対を!
- 5【署名】40年超え老朽原発を廃炉に!第二次締め切り10/31
- 6【地震規模の過小評価】島崎氏の提案を規制委は拒否!
- 7【原告・弁護団の意見交換会】9月10日(土)
- 8【その他】8/28(日)講演:裁判で原発を止めるby 井戸謙一弁護士

## 1【第1回口頭弁論】

7/13(水)約150人が結集!

7月13日午前9時半過ぎ。少し前から降り出した雨が本降りになる中、名古屋地裁西玄関前には、すでに傍聴券を求め列ができていました。福井から東京から関西から、早朝発って駆けつけてくださった原告の方々の姿も。10時前、北村栄弁護士を皮切りに東京から来名した河合弘之弁護士がマイクをにぎる頃には、歩道いっぱい原告と支援者が集まりました。

ミニ集会のあと裁判所正面前に移動し、おなじみのTOOLD40のバナーを先頭に入廷行進。テレビカメラがとらえた映像は、お昼の全国ニュースでも流れました。

初めての口頭弁論に原告弁護団からは15名が出廷し、原告も76人のうち60人近くが出頭、傍聴席の左半分を占めました。老朽原発の延命を止める重要裁判であることから、マスコミの注目度も高く、裁判所側もピリピリしていました。7人もの裁判所職員が両壁と後ろに張り付き、傍聴席で陳述書を手渡しするのを制止したり、TシャツのTOOLD40ロゴを隠すように要請したりしました。

担当裁判官は、民事9部の市原義孝裁判長と平田晃史裁判官、山口貴央裁判官です。いずれも40代かそれ以下と思われる比較的若い顔ぶれです。(市民の会共同代表の茶畑さんによる似顔絵をご参照ください)被告の国側代理人は主に3人。東京地裁判事の経歴を持ち、行政訴訟を多く手がけたベテランの竹野下喜彦弁護士のほかは若い男性の弁護士です。

今回、裁判所が許可した原告側意見陳述は1回、貴重な機会です。まず、北村弁護士がこの裁判を提起した意味を説明し、裁判所が勇気をもって差止判決を出せば、世間がそれを後押するだろうと力強く訴えました。続いて、訴状要旨を、藤川弁護士事務局長と名古屋の若い兼村弁護士・中川弁護士がよどみなく説明しました。

原告の意見陳述では、まず、原子力規制を監視する

市民の会の阪上武さんが、関西電力の事故の前科や規制委員会での審査の異常さ等を渾身の力を込めて訴えました。

次に、南相馬市から下呂市に子ども2人とともに避難した小野久美さんが、避難生活のストレスで歯が抜けたこと、転校先のイジメで苦しんだ娘さんが望んだ進路を諦めざるをえなかったと切実な陳述をしました。

原発が立地する高浜町の東山幸弘さんは、住民アンケートで拾われない地元の不安や本音を紹介し、老朽化した1・2号機のなし崩し的な運転延長ではなく、福島への舞になる前に廃炉を決定して欲しいと、静かにしかし力強く訴えました。

最後に、名古屋の草地妙子さんが、高浜原発から離れた場所に住みながらも原告になる決意した理由を話し、裁判官には、子どもの将来を思い廃炉を願う自分と同じような母親たちが多くいることを想像して責任を果たして欲しいと、しっかりと陳述し、締めくくりました。

意見陳述が終わるたびに思わず傍聴席から拍手がわき起こる、とても感動的な70分間でした。訴状全文と要旨・素晴らしい原告陳述は、下のサイトに掲載されています

<http://goo.gl/nZTLQE>

法廷後、桜華会館にて記者會見と報告会を行いました。老朽原発を憂うキャラクター「デンジャラスくん」が登場しましたが、老朽原発は退場してもらおうということで引退式となりました。デンジャラスくんは、「まだ20年働けると言われているが?」とインタビューに対して、「そろそろ壊れるよ」と答えて笑いを誘いました。

グリーンピース、福井から原発を止める裁判の会、大阪から避難計画を案ずる関西連絡会、グリーン・アクション、美浜の会、原発なしで暮らしたい丹波の会、浪江町からの避難者など、愛知県外からもたくさんの支援者が駆けつけました。ありがとうございました。

グリーンピースは、ブログで裁判について報告してくれています。「1607人の応援を心に!高浜裁判傍聴記」

<http://goo.gl/9LZLRx>

この日の動画は、こちらでご覧になれます。

<https://goo.gl/JYBjh8>

## 2【次回期日】

10/26(水)さらに多くの市民で裁判所を埋め尽くそう!

第2回期日は、10月26日(水)10時30分より名古屋地裁第一法廷で行われます。4月に提訴した時は、まだ設置変更許可も工事計画・保安規定、運転延長認可も出されていませんでしたが、既にこれらの処分がすべて6月までに出されてしまったため、請求の目的を「差し止め」から「取り消し」に変更します。

原告の方は、10月5日までに「40年廃炉訴訟市民の会」まで出欠のご連絡をください。裁判所に予め申し出た原告のみ入廷券が配布されることになっているため、お申し出がないと傍聴券が必要となってしまいます。

E-mail: [toold40citizens@gmail.com](mailto:toold40citizens@gmail.com)

第2回期日当日、傍聴券の抽選は10時から。開廷前のミニ集会も開きます。また、法廷後、報告会を開きます。(場所は未定)スケジュール詳細は、次回メルマガでお知らせします。

## 3【七夕アクション】

原発の恐怖のない世界への願いを込めて

今年の7月7日は、高浜1、2号機の延長認可期限でした。厳格な審査が行われていれば、この日までに審査は終わらず、高浜1、2号機は廃炉になっていたでしょう。

40年原発廃炉訴訟市民の会は「七夕アクション」を呼びかけました。参加した多くの仲間が、老朽原発はもちろんすべての原発廃炉を栄メルサ前で訴えました。浴衣姿の女性・高校生なども短冊に願い事を書き、笹に結びつける和やかな街宣でした。



報告する原告(陳述人)の阪上さん(左)、東山さん(右)

## 4【パブコメに注目】

美浜3号機、老朽原発の延命に反対を!

高浜1、2号機と同じく老朽原発の美浜3号機を延命させようと、設置変更許可申請の審査書案に対する意見募集が始まりました。この原発は3重の危険を抱えています。(1)老朽化(2)至近に複数の長大活断層(3)敷地内に断層。美浜原発を廃炉にするためにぜひ意見を出しましょう!

詳細は→ <http://goo.gl/8S3JGE>

## 5【署名】

40年超え老朽原発を廃炉に!第二次締め切り10/31

私たち「訴訟を支える市民の会」を始め23団体は、署名「40年超え老朽原発の廃炉に!」を6月20日第一次集約し29日に原子力規制庁に提出しました。また、関西の市民グループは、関西広域連合委員長である兵庫県知事をはじめ関西の自治体にも署名提出と申入れを行いました。

ひきつづき第二次集約に向けて署名にご協力をお願いします。第二次締め切り:10月31日

要請文およびネット署名フォームはこちら:

<https://goo.gl/8KLYUS>

紙版署名:<http://goo.gl/gRGdtP>

老朽原発はなぜ危険なのか、分かりやすくまとめたリーフレットはこちら

「40年超えの老朽原発はとりわけ危険 高浜1・2号、美浜3号 廃炉 署名にご協力を!」ぜひご活用ください。→<http://goo.gl/Cj001p>

